

豊明市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 議事録

日時：平成28年1月28日（木）午後2時～3時半
場所：豊明市役所 本館3階 会議室1

〔出席委員〕18名 〔欠席委員〕2名 〔事務局〕高齢者福祉課、社会福祉課

1 挨拶 2 議題及び議事概要

下記議題1～3について事務局より資料に沿って説明の後、意見交換を行った。

- 議題1 障がい者虐待に関する状況について〔資料1、参考資料1〕
- 議題2 高齢者虐待に関する状況について〔資料1、参考資料2〕
- 議題3 高齢者虐待事例から見える連携と課題について〔資料1〕

〔質疑応答〕

○議題1、2について

- ・議題1について、障がい者ケースにおける警察の関与の状況について、詳細は？
—参考資料1のとおり。警察から通報のあったケース、支援途中で警察と連携したケースがある。
- ・議題2について、資料1P.18 高齢者虐待防止ネットワークの構築について、実際の体制は？
—具体的な個々の事例対応を積み重ねる中で関係機関の連携を深め、この連絡協議会のような場でネットワーク体制を整備していくものとする。

○議題3について ※事例の詳細について、具体的な状況等に関する質疑応答あり。

〔警察の介入について〕

- ・原則、警察は取締機関。高齢者虐待案件で被害届が出るケースは少なく（出たとしても取下げになる場合も多い）、逮捕しても10日前後で自宅へ戻るケースがほとんど。
- ・警察は、一時的な分離は可能だが、その後の支援継続には市をはじめ関係者や地域との連携が必須になる。警察の介入や分離によって、状況悪化が懸念されるケースも多いため、必要な情報は共有しながら一緒に対応を考えていきたい。
- ・現状、通報があった場合は必ず市へ一報を入れる体制となっている。
- ・本人の安全確保のための警察介入・分離の判断については、危険性が高いと少しでも感じた場合はすぐに連絡を。（愛知署生活安全課生活安全係へ）日中であれば、アドバイス等の対応が可能。
- ・DV相談も増加傾向にあり、認知症高齢者捜索の事案や高齢者虐待事案も増加傾向にある。

〔虐待者への支援について〕

- ・加害者への指導は重要。しかし、現実はそのままで踏み込めない。本人の思いや暴力が日常化している家庭に対し、行政の強制力や警察の介入により再発防止のために関係者がどう連携し家族を支援していくかが課題。
- ・関係者、地域への啓発強化も必要。現在は民生委員などに対する啓発を行っているが、広報等で定期的に虐待防止に関する啓発を行うことも要検討。

〔今後の虐待会議の方向性について〕

- ・児童虐待は別協議会が置かれているが、分けて行う必要があるのか？今後の検討課題である。

以上